

令和3年5月8日

但馬サッカー協会理事 各位

特定非営利活動法人
但馬サッカー協会
会長 曾我 一作
(公印省略)

緊急事態宣言下における育成年代（2、3、4種委員会）の 但馬協会主催行事開催の緩和について

拝啓、時下ますますご清祥こととお喜び申し上げます。

また、平素は本協会の事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

既にご承知の通り、政府より兵庫県に対して既発出済みである緊急事態宣言が5/31まで延長されましたが、スポーツイベントの開催等については一部緩和されており、これに伴い公共スポーツ施設の一部も利用可能になることも予想とされ、兵庫県サッカー協会主催行事も実施されることを鑑みて、既通達済みである非常事態宣言下における育成年代（2、3、4種委員会）の但馬協会主催行事の原則。中止・延期について緩和します。

『下記内容を遵守すること条件に但馬協会主催行事の開催を『可』とする』

対象期間:緊急事態宣言期間中（R3.4.25～宣言解除まで）

・開催大会が緊急事態宣言下でも実施が望ましいと判断されるもの。

（開催実施判断は各種別委員会で判断すること）

・無観客試合も含めた感染拡大防止処置を検討し、講じること。

・参加者全員に原則、マスク着用を徹底すること。

（試合や審判等で支障を来たず場合は除く）

なお、引続き中学校、高校につきましては、学校単位での活動は別途、各体育連盟からの通達された内容に準拠及び遵守して頂き、新型コロナウイルス感染拡大防止施策を徹底したうえで活動頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具